

# 相生町の民家

民家班（日本建築学会四国支部徳島支所）

酒巻 芳保<sup>1)</sup>・植村 成樹<sup>2)</sup>・喜多 順三<sup>3)</sup>  
 久米 将夫<sup>4)</sup>・高田 哲生<sup>5)</sup>・田村 栄二<sup>6)</sup>  
 中村 隆宏<sup>6)</sup>・林 茂樹<sup>7)</sup>・姫野 信明<sup>8)</sup>  
 本田 圭一<sup>9)</sup>

## 1. はじめに

相生町は町域の9割が山林といわれる。町の中央部を湾曲しながら東西に横切る那賀川沿いや、那賀川支流の赤松川、紅葉川、谷内川などの谷筋にわずかな平地が見られる他は、全て山林である。比較的平坦な延野地区には、平野部に立地する集落が見られるが、他の集落は谷沿いの傾斜地に位置している。

今回の調査では、那賀川流域の平坦地に位置する民家、旧街道沿いに位置する町屋、那賀川支流沿いの傾斜地に位置する民家を対象に、それぞれの特徴を把握し、県内他市町村の事例などと比較検討することで、相生町の民家の特徴を明らかにしたいと考えた。しかし、旧街道沿いの町屋や平野部の民家は、建て替えが進んでおり、調査対象とできる民家が少なく、大部分が山裾の傾斜地に建つ民家となった。

調査は6月18日の町全域の概観調査と7月26日の結団式時の聞き取り調査により、調査対象民家を選定し、7月29～30日の本調査及び8月20日の補足調査で、各々の民家の詳細調査を行った。調査方法は、ヒアリング、実測（配置、平面、矩計図の採取）、写真撮影を同時進行で行い、ヒアリングからはその家の歴史や部屋の利用方法、暮らしの変遷などを明らかにし、実測調査、写真撮影では現在の姿を詳しく記録することによって、それぞれの民家の成立背景や時間経過に伴う変化を含めた実態を総合的に捉えることができるよう努めた。

その間、調査に快く応じていただいた町民のみなさまには、深く謝意を表すものである。（酒巻）

---

1) 徳島県建築士会    2) UN建築研究所    3) 空間計画研究所    4) 徳島市役所  
 5) 高田建築設計    6) 穴吹カレッジ    7) 林建築事務所    8) ㈱建築材料試験所  
 9) 第二工房

## 2. 相生町の調査民家一覽

町内12軒の民家を調査した。調査対象民家は、文献調査、聞き取り及び現地踏査により選定した（図1、表1）。全て、農家である。

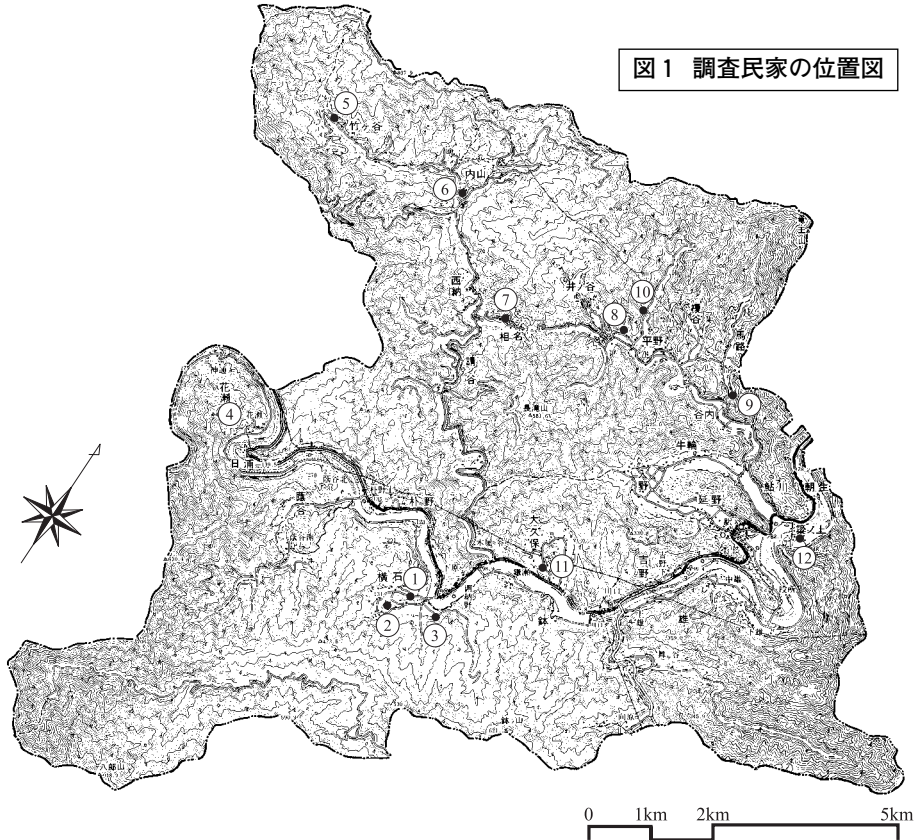


表1 調査民家の概要

	名称	所在地	建設時期	主屋の平面形	間口	奥行	主屋の屋根
1	中川 恒家	横石	明治23年	右勝手四間取り	6.5	4.0	茅葺きの上トタン巻
2	野村 臣家	横石	安政6年	右勝手四間取り	7.0	4.5	茅葺きの上トタン巻
3	常ノ内幸次郎家	横石	明治中期	右勝手四間取り	6.25	4.5	茅葺きの上トタン巻
4	露口 敬家	花瀬	天保11年	右勝手四間取り	8.0	5.0	瓦葺き
5	泉 伝家	竹ヶ谷	明治40年	左勝手四間取り	8.5	4.0	茅葺きの上トタン巻
6	川野 貞義家	内山	安政3年	右勝手四間取り	10.5	4.5	瓦葺き
7	中西 美明家	相名	江戸後期	右勝手四間取り	7.75	3.5	茅葺きの上トタン巻
8	西藤 治家	井の谷	江戸後期	右勝手四間取り	8.75	4.5	茅葺きの上トタン巻
9	関口 邦夫家	馬路	江戸後期	左勝手四間取り	6.75	4.25	茅葺きの上トタン巻
10	岡 シモ家	平野	文化15年	右勝手四間取り	7.5	4.5	茅葺きの上トタン巻
11	奥田 俊二家	大久保	明治初期	右勝手四間取り	6.0	4.5	茅葺きの上トタン巻
12	福田 進家	築ノ上	江戸中期	左勝手四間取り	6.0	4.0	茅葺きの上トタン巻

注) 建設時期は推定のものを含む。間口、奥行寸法は増築部分を含む主屋のもので単位は間。

### 3. 相生町の民家

#### 1) 中川 恒 家 相生町横石字東浦18番地

横石集落は蛇行する那賀川の右岸旧河道平地にあり、その旧河道に南面する段丘上に当家は位置する。接道小径より敷地へは、東より門を入る。左右に納屋と蔵、左方の牛屋を兼ねる納屋の軒下を南へ廻って外庭に出で、主屋に至る。奥に蔵、西の石垣外にふろ・便所と煙草乾燥小屋が建つ（図2、3）。当家は、古く海南浅川より渡り、本家前田家を400年位前に分家し、現当主で15・6代をかぞえる。屋号は中ヤ、家紋はイツカンモッコウニミョウガノオイタチ。代々、農林業を営み、昭和の初め頃は、養蚕をし、昭和30年代から昭和の終わりまで煙草を栽培した。お茶の栽培もしていた。

当初は旧河道対岸に建っていたが、現地に移り、さらにその西側へ移る。前面河川の水位上昇にともない上の地に移り、水位の安定下降によって再び現地へと、四度敷地をかえ現在に至る。小屋組棟木より、明和4年（1767）、寛政6年（1794）、天保13年（1842）、明治23年（1890）の各々棟札が確認された（図4）。

主屋は寄せ棟草葺で現在トタン巻きに四方下屋、「右勝手四間取」で、それぞれ入口土間から前後を左へ「ドマ」「スイジバ」「マエザシキ」「チャノマ」「オモテザシキ」「オクラ」と呼ぶ。「ドマ」と「マエザシキ」の間中には、檜の大黒柱（尺×8寸）が立つ。これはハレの広間をつくるための「マエザシキ」と「オモテザシキ」の間中に中立柱を立てないことに起因する水平小屋組の剛性を補完することと、見せ場としての様相が感じられる。「チャノマ」には、かつて囲炉裏があったが、現在は閉じられている。4寸柱の多くは軒・側柱にカヤの芯持ち材が、室内にトガの割りものが使われている。（植村）

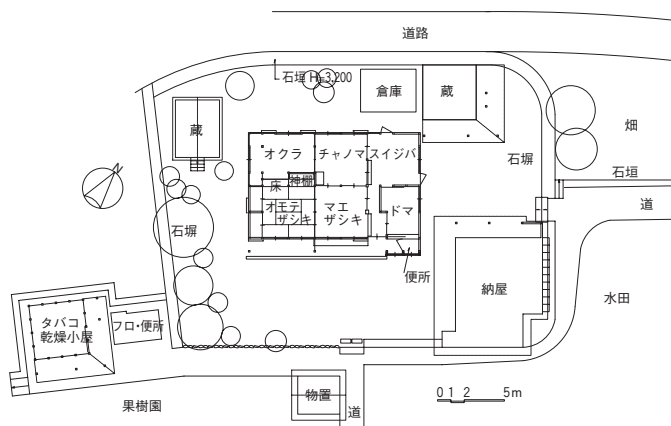


図2 配置図・平面図



図3 外観



図4 棟札

2) 野村 臣 家 相生町横石字桑原

当家は横石集落のほぼ南端部の比較的平坦地に位置する。主屋は敷地の中央部やや北寄りに南向きに建てられ、周囲に納屋や蔵等の付属施設が設けられている（図5、6）。敷地の北東部には、屋敷神を祀るほこらもあり、樹木も多く、敷地を囲う石垣や石塀などから、格式の高い家柄の屋敷構えを感じさせる（図7）。

元々、山奉行であったといわれる当家の主屋は間口が7間、奥行き4間半と規模も大きく、玄関を構えた立派なもので、改築も少なく、建設当初の姿をよく残している（図8）。数年前に転居し、今は無住となっている。建築年は安政6年（1859）である。

間取りは「右勝手喰違四間取」、部屋の呼び方は、左手前から「ニワ」「マエザ」「オモテノマ」「カマヤ」「チャノマ」「オクノマ」である。「マエザ」には玄関、「オモテノマ」床の間を有し、接客を重視した平面構成になっている。

敷地の西側には石垣の擁壁が、また北側と東側には石塀が設けられている。石塀の高さは、東南部の敷地入り口付近は1m程度と低いが、北に向かうにつれて高くなり、北側の道路境界部分は、主屋の軒の高さを超えるほどになっている。この石塀の用途は、防風等の機能的なものなのか、それとも家の格式を表現した象徴的なものなのかは定かではない。少なくとも、南側が完全に解放されていることから、防御を目的としたものではなさそうである。（中村）

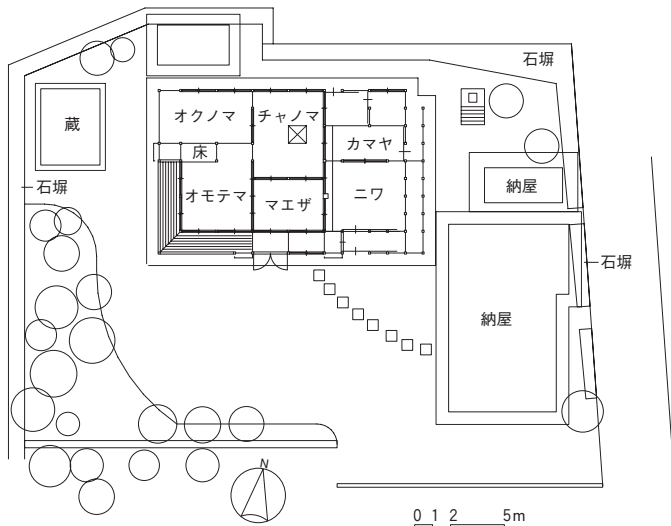


図5 配置図・平面図



図6 外観



図7 主屋



図8 屋敷神

3) 常ノ内幸次郎 家 相生町横石字上地野16—5 番地

当家は横石集落の東はずれの北西斜面を少し上ったところに位置し、大きく湾曲する那賀川本流を見下ろすように建っている。代々農家で、米、麦、茶などを作ってきた。

1980年頃、北側の平坦地に家を新築し移り住んだ。それ以降、この主屋は柚の加工場や農機具置き場として使っているため、改造が少なく、建設時の姿をよくとどめている（図9、10）。

敷地は急峻な斜面を切り盛りし、谷側に石垣を築いて造成している。山側に主屋を、その東に納屋と薪小屋（図11）を配置し、比較的日当たりのよい谷側を農作業用の庭としている。

主屋は茅葺き平屋、北入り「右勝手四間取」で当主の話によると、1900年頃に建てられたという。昔は「チャノマ」に囲炉裏があった。「マエノマ」と「オモテ」は続き間で接客用として使われており、「オモテ」には当初から天井が張られ、長押も付けられている。「オク」は若夫婦の部屋として使われていた。昭和30年代に屋根をトタンで覆い、東側には下屋を出し、押入を増築している。屋根をトタンで覆うまでは、傷みの早い棟部分は5～10年ごとに葺き替えを行っていたという。

納屋は茅葺きだったものを昭和30年頃に建て替えた3層構造の「懸崖造り」で、収穫物の貯蔵用として使われ、最下層は役牛のための牛舎であった（図12）。（高田）

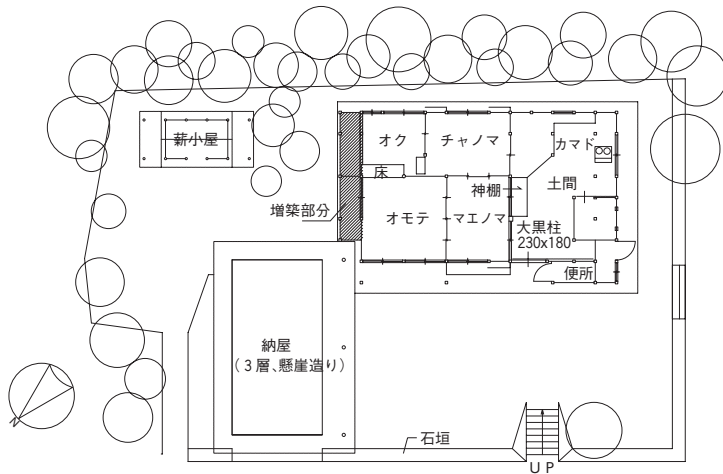


図9 配置図・平面図



図12 納屋



図10 外観



図11 薪小屋

4) 露口 敬 家 相生町花瀬字花瀬131番地

相生町の西部、那賀川が大きく蛇行した場所に立地する花瀬集落の中央部に位置する。南斜面に石垣で造成された敷地に、主屋、蔵、納屋が設けられ、主屋と納屋の間には石塀に囲われた立派な鑑賞庭がある（図13、14）。

足利幕府から花瀬助氏にあてられた「所領安堵」(永和2年2月(1375)付)の文書が残されており、元々家名を「花瀬」といった当家の歴史は足利時代まで遡ることができる(図15)。地名の花瀬は、この家名に由来するといわれる。

屋号は「大家」、家紋は三つ桐で、地方統治組織としての庄屋であったと考えられる。

主屋は天保11年(1840)に建築され、当時は平屋であった。その後、明治期に大幅な改造が加えられ2階建てとなった。その時点で茅葺きから瓦葺きに替わったと考えられる。その後さらに改造され現在に至っている。室名については特別なものはない。

平面に大幅な改造が加えられているため創建当時の形態を推定することは難しいが、建築年代に近い他の民家やヒアリングから推測すると、当初は茅葺き主屋根に瓦葺きの下屋を回し、現在のような内縁ではなく、外縁が回っていたものと考えられる。玄関については、蔵の築造時に拡張し、別に屋根を架けたものであろう(図16)。少なくとも、庄屋階層であったことから、玄関は当初から存在していたものと思われる。

現在洋間になっている部分は、大黒柱の位置から土間であったと考えられる。本来荷重を支える最も重要な柱である大黒柱の位置が通りとずれており、構造的な意味以上に家の格をあらわしたものと考えられる。なお、一間のモジュールは1980mmである。

蔵の棟札は確認できなかったが、当主の話では明治30年頃の建築であるという。(久米)

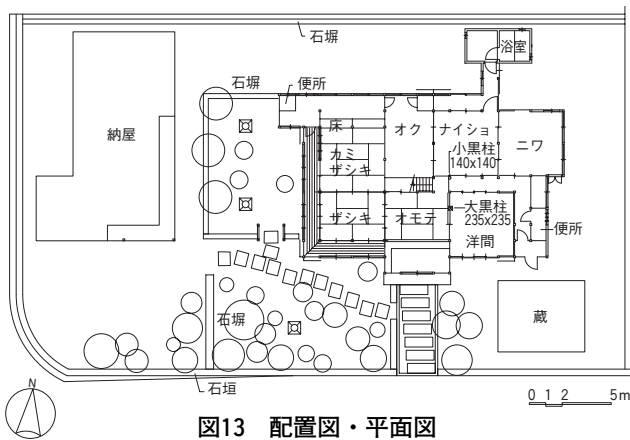


図13 配置図・平面図



図14 外観



図15 所領安堵の文書



図16 主屋玄関部分

5) 泉 伝 家 相生町竹ヶ谷字長門129番地

泉家は県道竹ヶ谷鷲敷線の終点から少し上がったところに位置し、紅葉川沿いの北斜面上部の比較的平坦地に建つ。屋号は「まるい」、家紋は「だきみょうが」である。敷地北側の道路は最近整備されたもので、それまでは紅葉川に平行する急斜面の石垣沿いに設けられた小径を歩いて県道からアクセスしていた。

主屋は平屋で増築部分を除くと、間口6間半、奥行4間、正面に玄関を構えた南入りひだり かって くいちが よつまどり「左 勝手喰違四間取」平面である（図17、18）。大黒柱は檜で8寸×6寸、柱は梶の4寸角、柱間は1980mmである。棟札により、明治40年の建築と確認できた。当時、山嵐により主屋が壊れたため現地に移転、急いで建てた家とのことである。

昭和40年頃に母屋を大改装している。茅葺き屋根にトタンを巻き、西側に台所や浴室等水回りを増築、土間部分も一部を改装、囲炉裏もそのときに撤去した。

部屋の呼び方は、左手前から、「ニワ」「ナカノマ」「オモテ」「モノオキ」「オクノマ」「カミノマ」であった。大黒柱と囲炉裏は「ナカノマ」にあった。通常、「オク」にあたる位置に床を備えた「カミノマ」があり、「ナカノマ」に玄関が設けられるなど、接客性が重視された平面構成になっている。

敷地の東側に高さ2m程度の石塀が防風のために設けられている。石塀ができる前は、強風により家が浮き上がることもあり、風対策のため、柱をカスガイと針金で東石に固定していたという。また、北側の石垣と南側に打ち込んだ木杭に結びつけた番線で屋根を押しさえて、吹き飛ばされないようにしていた。石塀を築き、屋根を鉄板で覆ってからは、風の影響が少なくなったのか、その対策の必要はなくなったという（図19）。（喜多）

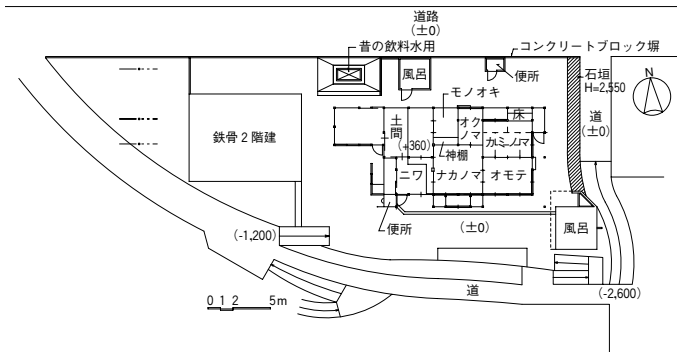


図17 配置図・平面図



図18 外観



図19 石塀

6) 川野 重義 家 相生町内山字西浦11

川野家は紅葉川沿いの西斜面の山際に建つ(図20)。代々、農林業を営み、米、煙草、茶の栽培や炭焼きをしていた。屋号・家紋は不明である。

主屋は平屋、増築部分を除くと間口は7間、奥行きは3.75間、玄関を備えた西入り「右勝手変形五間取」平面である(図21、22)。大黒柱は檜で9寸×8寸、柱寸法は4寸角、柱間は1980mmである。付属施設として、2階建ての納屋と煙草の乾燥小屋がある。

棟札による建築時期の確認はできなかったが、家人の話では、戸袋の裏に安政3年(1856)建築の記録があるという。現在地には昭和3年に相生町内山から移築されている。移築に際し、茶畑を石垣で造成し用地を確保した。それまでの主屋は、現在地よりも北側にあった。移築時に建物の改変は施しておらず、そのままの姿で復元された。1980年頃に北側に半間増築し、押入などの収納を増やしたほか、土間部分を一部を座敷にし、南側には台所、便所、浴室が増築されている。増築前は、便所・浴室は別棟にあった。

移築前の持ち主が分限者で、かなり前から瓦葺きであったといわれるが、小屋組には改造の跡が見られ、元々は茅葺きの屋根を瓦に葺き替えたものと考えられる(図23)。

部屋の呼び方は、右手前から、「ニワ」、「マエノマ」「オモテ」「チャノマ」「オク」「オクノマ」であった。大黒柱は「マエノマ」に、囲炉裏は「チャノマ」にあった。「マエノマ」には玄関が設けられ、客用の出入口として利用されていたが、現在は物置となっている。囲炉裏は昭和49年頃まで利用していたが、生活様式の変化により撤去した。

納屋は米などの一時貯蔵に利用していたが、共同利用施設ができ、余り利用されなくなっている。2階には10畳程の個室があり、以前は祖母が暮らしていた。(喜多)

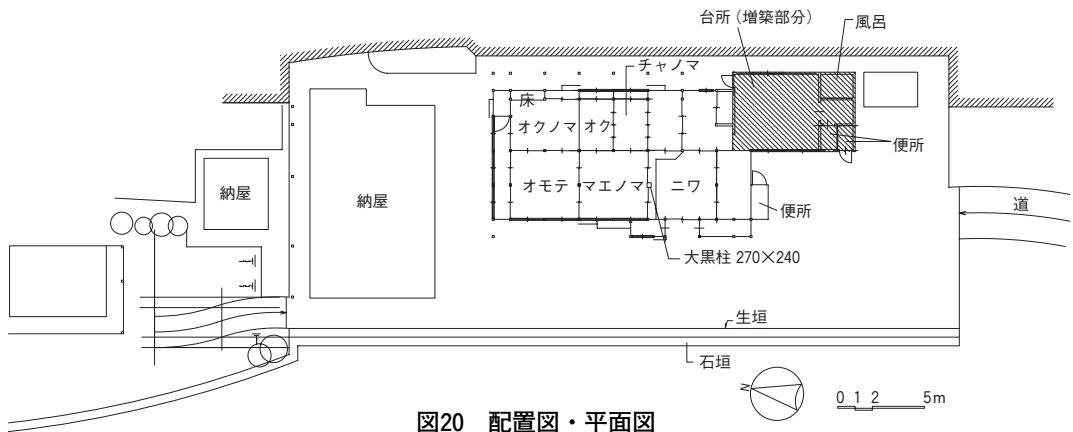


図20 配置図・平面図



図21 外観



図22 主屋



図23 小屋組



## 7) 中西 美明 家 相生町相名字西曾根23

中西家は相生町のほぼ中央部にそびえる長滝山の北部を東西にはしる県道竹ヶ谷鷲敷線沿いの相名谷にあり、南斜面に建っている。

敷地は前面道路が南側にあり、宅地の地盤面は道路面より約1m高く、石垣が築かれている。敷地面は南北の広い所で約9m、東西は約70mあり、山間部の民家によく見られるような斜面に張りついたという印象は感じられない。敷地内には、主屋の他に木造平屋建ての「ハナレ」、木造2階建ての納屋と木造の小屋が2棟あり、西方に墓所がある(図24)。

中西家は代々農家、屋号は「一五番屋敷」、家紋は「ミョウガ」である。棟札は見つからなかったが、当屋敷は3代目の藤太郎が原形を造ったとのことで、江戸末期(1850頃)の建築と推定される。(図25)簡素なつくりで「藤太の鳥小屋」と呼ばれていたそうである。

4代目の「サダゾウ」が人見を打つなどの造作をおこなったとのこと。現在の当主は7代目で昭和33年に屋根にトタンを巻き、チャノマとオクの改修をしている(図26)。

主屋の間取りは「左勝手四間取」で、昔は「チャノマ」「オク」「オモテ」「カミノマ」と呼ばれた。「チャノマ」には囲炉裏があり、「オク」は夫婦の寝室、土間にはかつて「スド」があり、接客する「マエノニワ」と炊事をする「ウシロノニワ」に分かれていた。現在、「チャノマ」は「マエノマ」「オク」は「チャノマ」「オモテ」は昔のままに「オモテ」「カミノマ」が「オク」と呼ばれている。特徴としては、柱が1間ごとにありこれは2間ごとの柱で建てられる家より古い形式である(図-27)。大黒柱は檜で、以前8寸角(240×240mm)あったが改造時に大工が削りとり160×190mmになっている。(姫野)

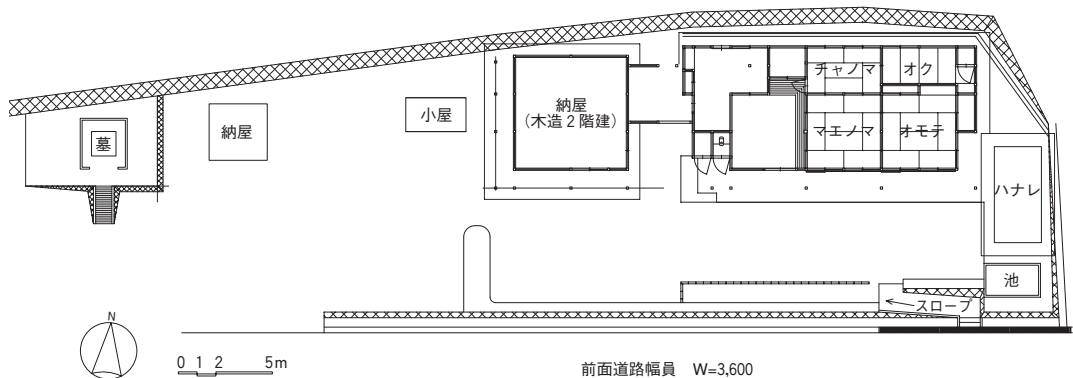


図24 配置図・平面図



図25 外観



図26 主屋



図27 主屋内部

8) 西藤 治 家 相生町平野字剣上谷28番地

平野の谷内川に沿ってはしる県道竹ヶ谷鷲敷線から北に坂道を少し上がった山裾に石垣を積み立てた敷地に当家はある(図28)。現在農家だが、元は藤原家の子孫と言われる三河出の氏族で、京都で公家をしていたが、香川城の家老として四国に来る。関ヶ原の戦いで破れ主家の安口と共に徳島に来たのが初代で、現在の当主が15代目となる。

屋号は「日光」、家紋は「上り藤」。刀を80振りほど持っていたが7代目の時代に盗まれたそうである。

山を背にして南を向く主屋を中心に東側に納屋、西側に「ハナレ」を配している。前庭は傾斜地にしては比較的奥行きがある(図29、30)。

主屋の平面形式は、「右勝手四間取」の東側に「カマヤ」を突き出し、西側に収納の小部屋を継ぎ足している。四方に瓦葺下屋を巡らした寄棟茅葺屋根はトタンで覆われている(図31)。かつて、茅は10年に一度半分づつ前部と後部に分け、それぞれ片横を足して葺き替えられていた。建築年代は棟札がすすけて判読不能であったが、言い伝えで西暦1800年頃とのこと。現在「カマヤ」には床が張られて台所になっている(図32)。

西の「ハナレ」は日本瓦葺き入母屋の木造2階、東の納屋も日本瓦葺き切妻の木造2階で、共に妻側を南に向け建っている。(林)

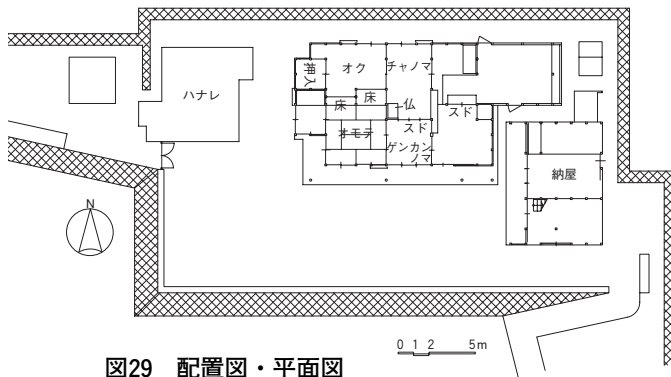


図29 配置図・平面図



図30 主屋



図32 カマヤ



図28 外観

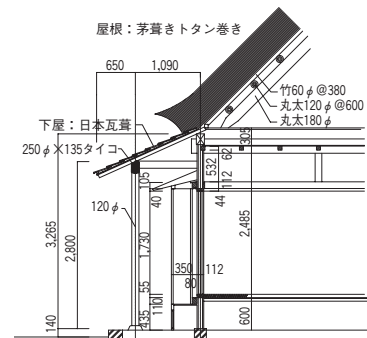


図31 矩計図

## 9) 関口 邦夫 家 相生町谷内字下傍示194番地

関口家は、谷内川に沿う県道竹ヶ谷鷲敷線から分岐して、馬路に通じる町道馬路線よりかなり高い場所にある(図33)。敷地の前の棚田を使うために、更に高い土地を敷地としたそうである。当屋敷は現在使われておらず、下の道路沿いの低い場所に家を建てて移住した。当家は代々農家で、米や番茶を作ってきた。畑はあるが、蚕は飼ったことがない。屋号、家紋はない。

西向きの敷地は、南北に細長く、北から納屋・主屋「ハナレ」が一行に並ぶ(図33、34)。納屋と主屋は一体に建てられている。水道はなく、雨水を溜めて使っていた。昭和33年に当家に嫁いできた婦人の話によると、当時茅葺き屋根の家は、近所に4軒くらいあったらしい。

主屋は寄棟草葺きで現在はトタン巻き(昭和45年施工)、瓦葺きの下屋を四方にまわした「左勝手四間取」平面である。家人の話では、1850年頃の建築という(図35)。

部屋の呼び方は、左手前から「ニワ」「マエザシキ」「オモテ」「チャノマ」「オク」である。大黒柱は檜で、170×280mm、濡れ縁が残されていたりと建物自体は古いが、天井や座を貼るなど、内部は改造されている。玄関は縁側を改造したもので、当初からあったものではない。「マエザシキ」の天井は、昭和50年の造作である。「チャノマ」には、囲炉裏があり、昭和40年頃まで使っていたそうである(図36)。入口の左にある便所の格子の意匠が凝っている。(田村)

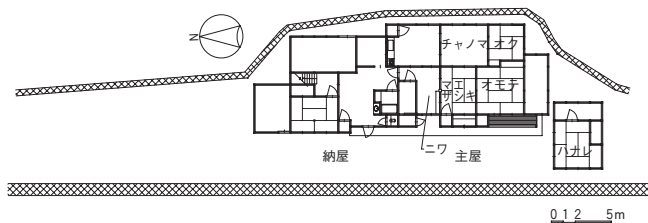


図34 配置図・平面図



図36 囲炉裏



図33 外観



図35 主屋

10) 岡 シモ 家 相生町平野字辺川28番地

当家は谷内川の支流辺川の谷筋西側に位置する。敷地の西側は急勾配の斜面であるが東側には前面道路をはさんで比較的緩やかな棚田が広がっている。代々農家で、当主の母親の代にこの土地に越してきた。屋号は「キタヤシキ」。

主屋は茅葺き平屋、「右勝手」で、「オク」の側が3つに仕切られる「五間取」平面になっているが、建設時期や柱割りから見ると、元々は「四間取」であったものが、後の改築により「五間取」になったものと思われる（図37、38）。

建築年は棟札により文化15年（1818）であることが確認できた（図39）。全体の建ちが低く、また「オモチ」と「マエザ」の間の中央部に柱があるなど、建築時期の古い民家の架構の特徴を備えている（図40）。

通常は「チャノマ」や「ナイショ」に設けられる囲炉裏が「マエザ」にあったという。但し、今は床に畳が敷かれ、囲炉裏はなくなっている。「スイジバ」は土間であったが現在は床を張っている。また、外部の建具は現在も障子のまま使われている。

屋根の茅は共同の山2カ所から調達していたが、土地がやせて茅が生育せず葺き替えが難しくなり、トタンで覆った。（高田）

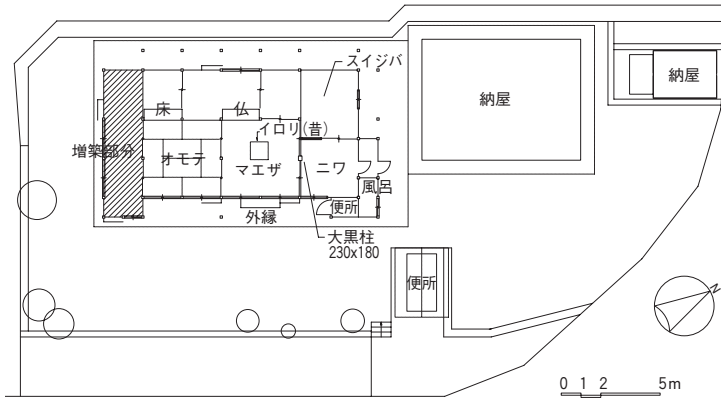


図37 配置図・平面図



図39 棟札



図38 主屋



図40 主屋内部

11) 奥田 俊二 家 相生町大久保字向田10-1

奥田家は昭和初期に、この家に住まいしていた親戚筋の元木氏から家を譲り受け、以来この地で生活してきた。屋号は分からないが、家紋は「登り藤」、屋敷神は「秋葉さん」とのことである。

敷地は山の東斜面のふもとの高台にあり、主屋はほぼ南面している（図41、42）。主屋は一度移築されていて、もとは谷向かいの「カシイ」にあった。十数年前から水道を使っているが、井戸は今でも使用可能である。

主屋は茅葺き平家で、相生町によく見かける右勝手、「変形四間取」と思われるが、ゲンカンの造りがしっかりしており、また床の間のついた4帖の「カミザ」があるなど、接客重視の間取りの印象を受ける。下屋をはじめ改造がかなり行われてきてはいるが、「ゲンカン」は天井も含め当初のままであるという（図43）。棟札には「大正三寅年」の記載があったが、これは移築の時のもの。元木氏によると、明治4～5年に「カシイ」に建てられたものを移築したのが大正3年とのことである。

大黒柱（270×210mm）や小黒柱（170×170mm）は檜の立派な材であり、天井も高く力強い造りである（図44、45）。他の事例の間取り形式や建設年などと比較して符合するところが多く、中央にゲンカン、ニワの入口横に便所を設ける明治期に建てられた相生町の民家の典型であると言えよう。（本田）

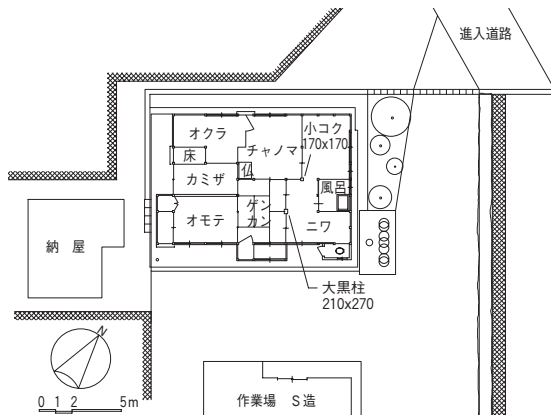


図41 配置図・平面図



図42 主屋



図43 玄関



図44 小屋裏見上

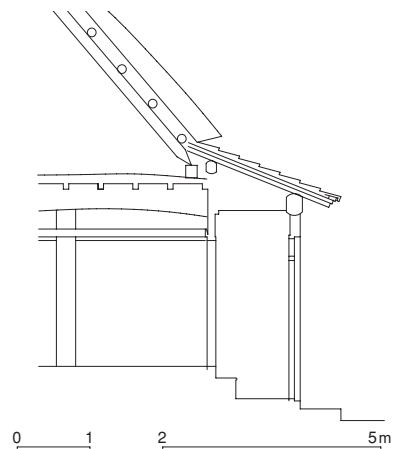


図45 矩計図

12) 福田 進 家 相生町築ノ上字スリハリ41

福田家はかつて南の山裾に住まいしたが、地震の折り近くの山が崩れて危険性を感じ、当地に移ったという。屋号、家紋は不明である。

敷地は河岸段丘による平坦地にある集落の中程に位置していて、主屋は南面している(図46、47)。当初は主屋を中心に東側に「キナヤ」があった。西側の煙草乾燥小屋は現在は納屋として使われている。屋敷神は「ワカメサン」で敷地の北側に祀られている。水道が現在も通じていないので、代々庭先の井戸を使用してきた(図48)。現在は庭の南側にあった畑地をつぶして車庫、住宅を新築し、そちらに住まいしている。

主屋は茅葺きの平屋で、相生町では少ない左勝手の「変形四間取」である。聞き取りによると、1700年頃の建築で、2回移築されているとのことである。確かに全体的に建ちが低く、柱や梁などの材はかなり取り替えられているものの、建築当初からの材と考えられる部分の風化の程度からも、明治初期の茅葺の家と較べ相当古いものであることがわかる(図49、50)。当地に移築されてから下屋や押入の増築など相当改造されていて、特に下屋は2～3回取り替えられているとのこと、最終は昭和30年代の葺き替えである。割竹の野地が使われているが、いつから使われているかは不明である(図51)。

当地への移築前は山の北斜面の麓に建っていたとのこと、最初は北側に面していた可能性が高い。オクド、イロリがあり、昭和42年頃まで実際に使っていたという。(本田)

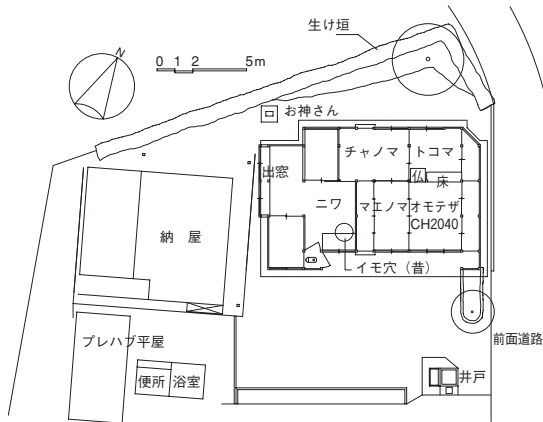


図46 配置図・平面図



図47 主屋主屋



図50 古い小屋組



図48 井戸

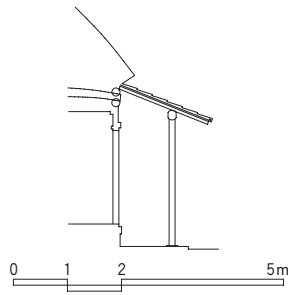


図49 矩計図



図51 割竹野地

## 4. まとめ

### 1) 敷地と建物配置

調査した民家の敷地は、山際の傾斜地を石垣で造成したものが多く、農地を可能な限り確保した結果か、傾斜のきつい山の際に、屋敷が構えられている。そのため、敷地は谷に向かって開かれており、方位よりも地形の制約を強く受けている。

全ての主屋は平入りとなっており、前面に農作業のためのオープンスペースを確保している。上にあげた敷地造成の関係から、主屋を谷に向かって配置しているため、主屋は必ずしも南向きに建っているわけではなく、立地に応じて様々な方位を示している。納屋は主屋と棟を直交させて、屋外スペースを囲う形でL型に配置されているものが多い。中には、奥行きが確保できないという敷地の制約により、主屋と納屋が横一列に並んでいるものや、主屋と納屋が一体になっているものもあった。

右勝手の主屋が多いにもかかわらず、納屋は主屋の左側に配置されている民家が多く見られた。これは、主屋自体は右勝手という形式を採りながらも、番茶の乾燥などの農作業に利用する屋外スペースへの日当たりを考慮して納屋の位置を決めた結果と考えられる。

建物配置と方位の関係やアプローチ、屋外スペースの取り方などから、急峻な傾斜地に建つ「山の民家」の特徴を備えたものが多いといえよう。

### 2) 主 屋

主屋の平面は「四間取」が多い。徳島県山間部の民家の間取を代表するといわれる「中ねま三間取」の事例は見る事ができなかった。「四間取」は完全な田の字型でなく、間仕切り位置が喰い違ったものや、「オク」側に3室設けた「五間取」も見られるが、建設当時からのものか、後の改修の結果なのかは不明である。

主屋の平面形や部屋の配置はいずれも伝統的な形式を採用しているが、建設時期によって、いくつかの特徴を見ることができる。江戸期に建設された民家は2つのタイプに分けることができる。一つは野村家や露口家などの山奉行、庄屋階層の家である。いずれも敷地、主屋ともに規模が大きく、南面する主屋の正面に玄関を構え「オモチ」の周囲に縁側を配する格式の高い平面形式となっている。川野家もこれに似た平面形式を有するが、移築前の状況は不明であり、また「オモチ」の周囲に縁側は設けられていない。もう一つは関口家、中西家、福田家などの農家の住居である。前者と比べると、規模が小さく、玄関や「オモチ」廻りの縁側は見られない。

明治期に建設された農家の住居である泉家や奥田家の場合、規模はさほど大きくないが、正面に玄関が設けられている。しかし、「オモチ」廻りの縁側は見られず、江戸期に建てられた玄関を有する支配階層の住居形式とは一線を画する。一方、同じ明治期の建築でありながら、横石地区にある中川家や常ノ内家では玄関は設けられていない。玄関を除くと、

土間の入り口脇の便所や「四間取」の平面形は似ており、明治期が玄関が一般民家に普及していく過渡期であったことが分かる。その後、玄関が一般化したことから、泉家や奥田家に見られる平面形式が、明治以降の相生町民家の典型と考えることができそうである。

屋根は茅葺きの上にトタンを巻いたものがほとんどであった。瓦葺きは露口家と川野家の2軒だけであったが、小屋組の改築のあとから、後に屋根を瓦に葺き替えたと思われる。「阿波の民家」によると、瓦葺きの古い民家は、板葺き（杉皮葺き）を瓦に葺き替えたものとしているが、今回の事例がそれに該当するものかどうかの確認はできなかった。

建設時期の古い民家の部屋回りの柱間は1間になっていたが、比較的新しい民家では、1間半から2間に広がっている。同時に、軒も高くなる傾向が見られた。

すべての民家に大黒柱があった。場所はチャノマが多く材料も殆どが樺、大きさは6寸×8寸から8寸×1尺程度であった。

ほとんどの民家に改築が施されていた。改築の程度にはかなり差があるが、共通していたのは台所部分と収納である。台所は土間部分の改造か、土間から外側へ張り出して増築のいずれかの方法が採られている。ここに、農作業の変化と生活様式の変化による土間の機能の変化を見ることができる。収納は「オモテ」や「オク」の外壁側を半間ほど外側へ張り出し、押入などを設けているものが多かった。

### 3) 付属施設

調査対象が農家ばかりであったため、全ての民家に納屋が設けられていた。納屋は、ほとんどが木造の2階建てであるが、中には鉄骨造や木造の3階建てもあった。木造の3階建ては、傾斜地を利用して最下層を半地下とした「懸崖造り」と呼べるもので、圃場に近い最下層部分を役牛の牛舎にするなどの工夫が見られた。納屋の用途は農作物の一時貯蔵や、農具の保管のほか、一部が若い世帯の住居や隠居部屋などの離れとして利用されている家もあった。納屋以外では、蔵や煙草の乾燥小屋、薪用の小屋などの付属施設が見られたが、そのほとんどは余り利用されていない。

### 4) 石垣・石堀

山裾に立地する民家が多いため、敷地造成に石垣が多用されている。山の緑を背に、石垣で造成された敷地に「平入り」の主屋と「妻入り」の納屋が並ぶ姿は、相生町の田園風景の特徴といえることができる。また、敷地周囲に石積みの堀を設けている民家も多かった。石堀は風除けを目的としたものとの説もあったが、今回の調査事例だけでは、その機能や意味については詳しく知ることができなかった。今後の検討課題としたい。(喜多)

## 参考文献

阿波の民家：奈良国立文化財研究所・徳島県教育委員会編 1976年

相生町誌：相生町役場 1973年